

国民健康保険の現状と課題について

【目 次】

1 全世代型社会保障への転換	…… 2ページ
2 国民健康保険制度の概要	…… 3ページ
3 国民健康保険と他の保険の比較	…… 6ページ
4 国民健康保険財政構造の特徴と課題	…… 7ページ
5 国民健康保険給付費の状況	…… 9ページ
6 国民健康保険料(税)のしくみ	…… 10ページ
7 国分寺市国保の保険税額	…… 11ページ
8 保険料(税)水準統一の動き	…… 12ページ
9 国分寺市国民健康保険事業運営協議会での検討事項	…… 13ページ

1 全世代型社会保障への転換

「全世代型社会保障」とは

- 👉 高齢者だけでなく、子ども・子育て世代・若者・現役世代など、すべての世代を網羅しながら、給付と負担のバランスを取り、制度を持続可能にする社会保障制度改革の考え方
- 👉 高齢者中心だった今までの社会保障から「世代間の不公平を是正しつつ」「持続可能性」を念頭に各分野の施策が見直し・拡充されていく

つぎの節目は2040年

- 👉 65歳以上高齢者総数が3935万人となりピークを迎える(総人口1億1,092万のうち35.47%が65歳以上)
- 👉 2035年から就職氷河期世代(1970年から1984年頃に生まれた人たちが)が高齢者になり始める
- 👉 認知症:802万人
- 👉 単身高齢世帯:896万人(高齢世帯の4割)

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

「現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題」

多様な就労・社会参加

【雇用・年金制度改革等】

- 70歳までの就業機会の確保
- 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援
(厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)
- 中途採用の拡大、副業・兼業の促進
- 地域共生・地域の支え合い
- 人生100年時代に向けた年金制度改革

健康寿命の延伸

【健康寿命延伸プラン】

(⇒2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上に)

- ①健康無関心層へのアプローチの強化、
②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
・疾病予防・重症化予防
・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

【医療・福祉サービス改革プラン】

(⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス提供を5% (医師は7%) 以上改善)

- 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、
データヘルス改革
・タスクシフティングを担う人材の育成、
シニア人材の活用推進
・組織マネジメント改革
・経営の大規模化・協働化

「引き続き取り組む政策課題」

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

4

国民健康保険制度への影響

- 👉 現役世代の過重負担を避けつつ持続可能な制度
- 👉 生産年齢人口の減少と高齢化を見据え、予防・健康づくり重視へ転換
- 👉 自治体格差を縮小し安定した国保運営を実現

2 国民健康保険制度の概要

1 制度の概要

対象者:職場の健康保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合など)に加入していない人(無職者の割合:1980年代半ばには約6% → 近年は40%超、国分寺市では50%超(自営業者が少ないため))

👉 高齢者や低所得者の割合が高い

運営主体:市区町村と都道府県が共同保険者

【市区町村の役割】

👉 保険料の賦課・徴収 ・ 医療費の支払い(国保連経由)

👉 被保険者の給付管理

【都道府県の役割】(平成30年に都道府県化)

- 財政運営の責任主体 ・ 国保運営方針の策定(市町村の指針となる)
- 標準的な保険料率の提示 ・ 交付金の支給を通じた財政調整

👉 財源:

👉 保険料(国保税):被保険者世帯からの徴収

👉 公費負担:国・県・市からの負担金

👉 市の一般会計からの繰入金:財政補填や保険料軽減のための独自繰入(決算補填目的の繰入金含む)

※ 制度上は保険料50:公費負担50と設定されているが、低所得者への補助を含めた各種補助・交付金の投入と一般会計からの法定外繰入により公費負担が大きくなっている。

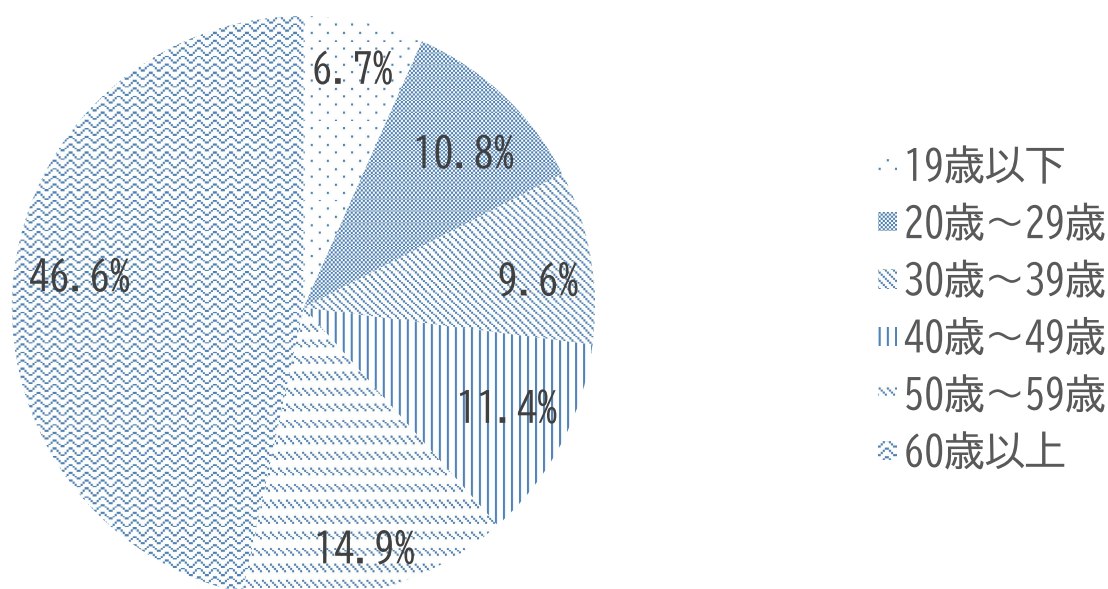
2 国保加入者の様相の推移

年齢構成の変化

👉 国の統計では、平成16年度には65歳～74歳の比率が27.3%だったが、令和6年度では43.1%に上昇

国分寺市国保加入者の年齢構成

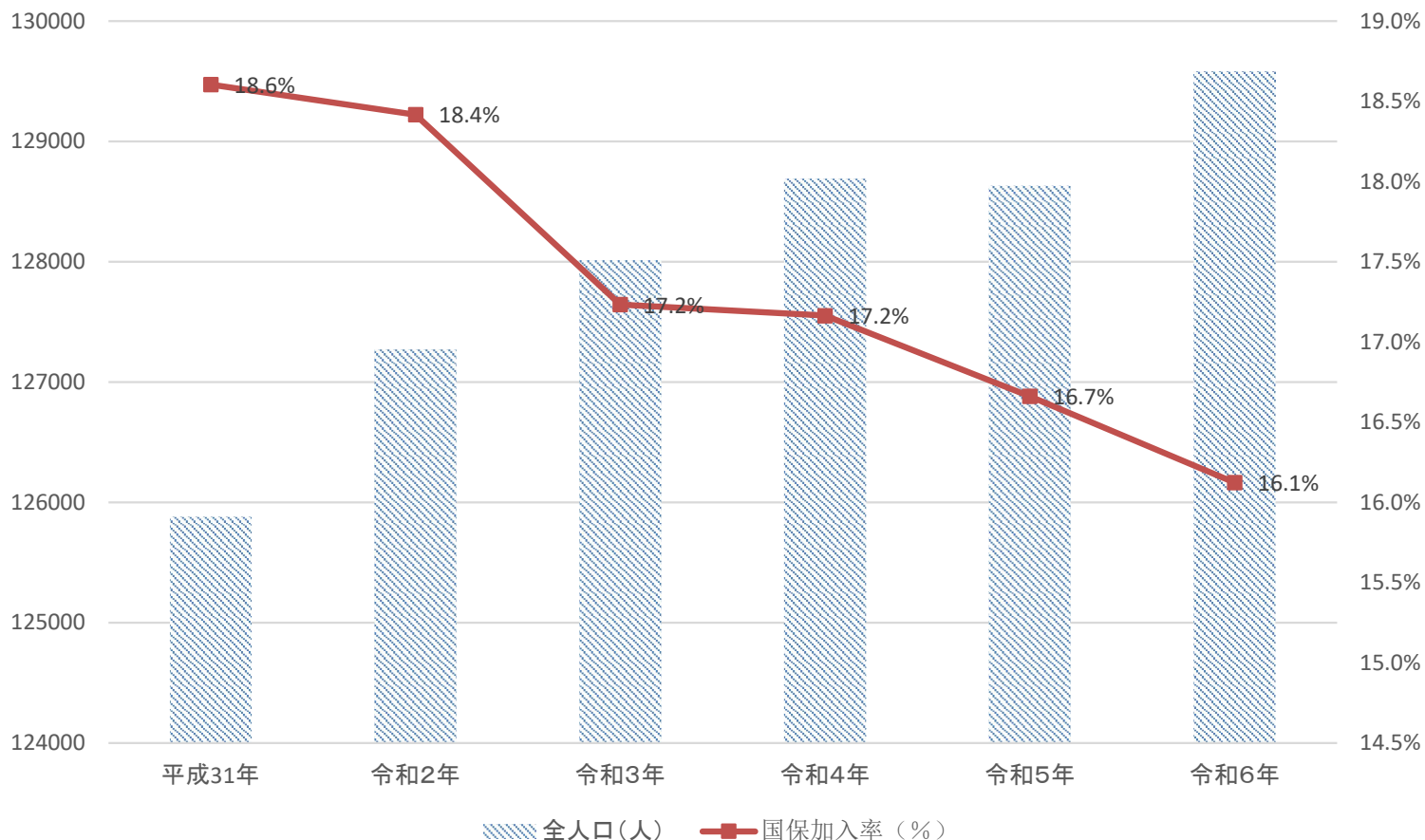
令和7年9月1日時点



👉 加入率・被保険者数・世帯数の変化
市町村国保の被保険者数・世帯数ともに近年は減少傾向
【主な理由】

- ・ 社会保険適用事業所の拡大
- ・ 団塊の世代の後期高齢者医療への移行

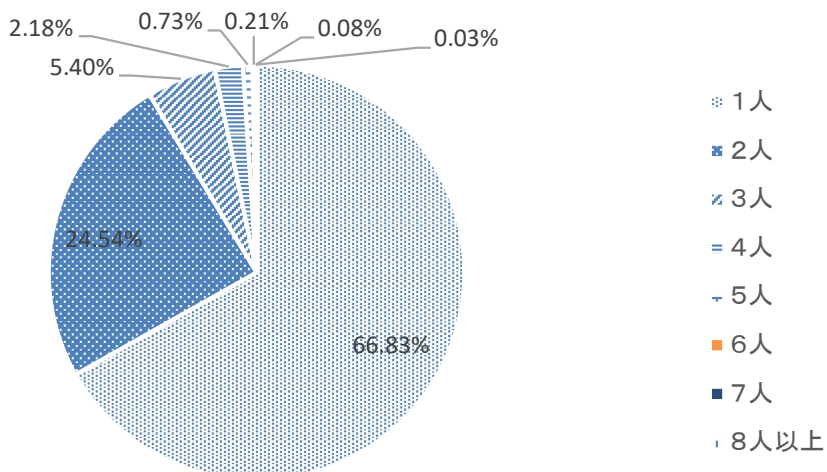
国分寺市全人口と国保加入率の推移



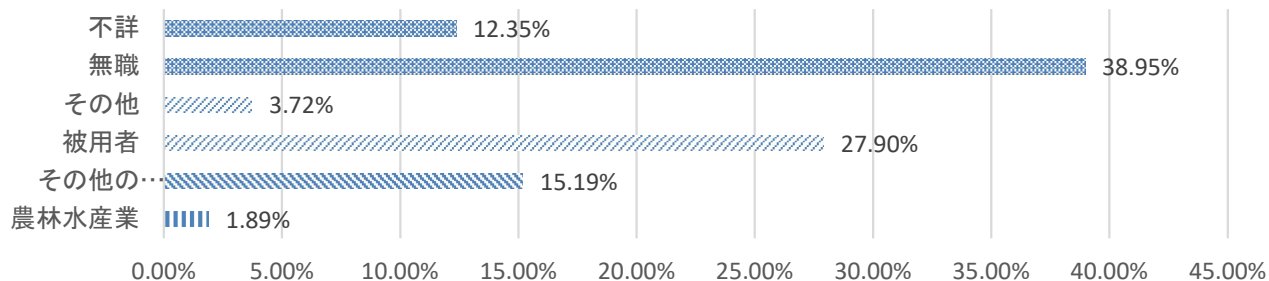
世帯構成・職業の変化

- 👉 国保加入者は、単身世帯の割合が高く、2人以下の世帯が90%以上
- 👉 世帯主の職業を見ると「無職」の割合が高くなっている。
- 👉 かつて中心だった「自営業」や「農林水産業」は、少数派になっている

国保の世帯構成員別世帯数



世帯主(擬世帯主除く)の職業



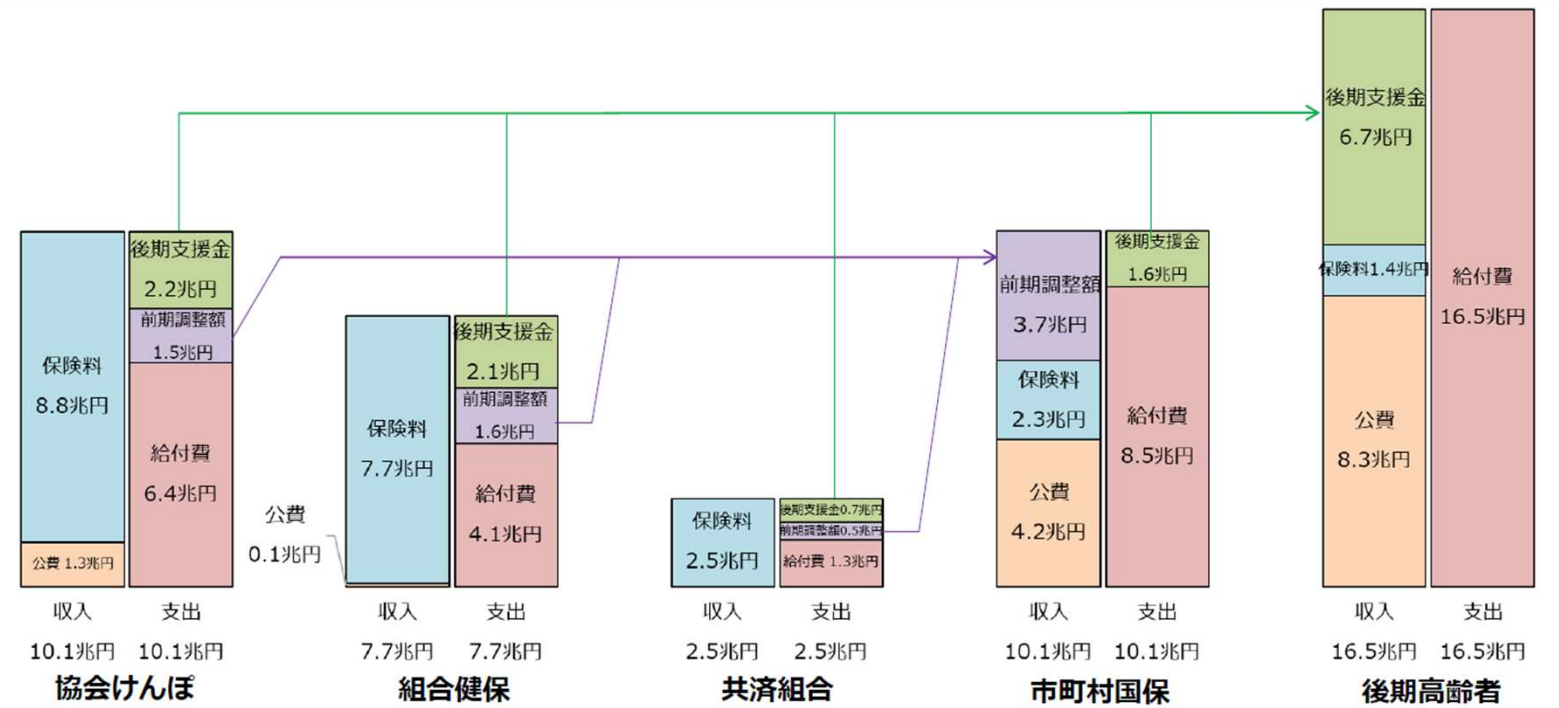
第3表－2－1 世帯の所得階級別、世帯主の職業別世帯数 —擬制世帯を除く世帯—

所得階級別	総数	農林水産業	その他の 自営業	被用者	その他	無職	不詳
総数	12,704,300	239,600	1,930,050	3,544,550	472,400	4,948,750	1,568,950
所得なし	3,010,750	15,700	111,200	289,850	90,050	2,051,550	452,400
～ 30万円未満	978,550	21,600	132,700	358,500	49,500	338,150	78,100
30万円以上 ～ 40 "	369,300	6,250	52,850	146,900	17,550	115,650	30,100
40 " ～ 50 "	422,750	6,700	59,100	183,100	16,700	128,000	29,150
50 " ～ 60 "	356,550	4,750	43,650	145,050	15,800	120,050	27,250
60 " ～ 70 "	354,650	8,000	53,200	131,400	14,600	123,400	24,050
70 " ～ 80 "	339,600	6,650	46,900	114,350	10,950	136,850	23,900
80 " ～ 90 "	337,800	6,050	46,250	107,800	10,000	142,150	25,550
90 " ～ 100 "	332,550	4,950	50,300	102,300	11,950	142,250	20,800
100 " ～ 110 "	331,350	6,300	45,150	107,150	13,400	136,250	23,100
110 " ～ 120 "	364,650	6,150	44,250	136,800	10,150	142,250	25,050
120 " ～ 130 "	313,200	4,850	47,800	105,000	10,550	123,550	21,450
130 " ～ 140 "	318,700	6,100	38,000	112,400	8,700	128,950	24,550
140 " ～ 150 "	298,150	4,050	43,300	105,000	10,750	114,750	20,300
150 " ～ 160 "	257,450	4,900	39,900	88,050	8,900	95,200	20,500
160 " ～ 170 "	264,200	4,550	36,350	108,250	9,150	89,700	16,200
170 " ～ 180 "	226,550	4,450	35,250	84,500	7,500	77,600	17,250
180 " ～ 190 "	212,700	3,600	38,250	79,200	9,550	68,850	13,250
190 " ～ 200 "	189,350	4,200	37,650	71,250	5,200	58,750	12,300
200 " ～ 210 "	198,800	4,550	35,850	81,250	7,650	55,450	14,050
210 " ～ 220 "	172,150	3,400	35,350	74,250	4,250	44,900	10,000
220 " ～ 230 "	158,200	3,500	32,650	52,400	5,150	52,350	12,150
230 " ～ 240 "	153,150	4,350	33,300	57,700	4,650	40,600	12,550
240 " ～ 250 "	150,850	2,850	31,200	61,050	7,000	38,600	10,150
250 " ～ 260 "	126,700	4,600	28,750	44,550	5,350	34,050	9,400
260 " ～ 270 "	120,250	2,350	30,150	46,000	3,650	30,950	7,150
270 " ～ 280 "	104,650	2,750	24,100	36,350	4,600	29,150	7,700
280 " ～ 290 "	96,350	3,100	25,650	35,450	2,350	24,000	5,800
290 " ～ 300 "	97,950	2,050	26,950	38,850	2,100	21,450	6,550
300 " ～ 350 "	343,000	11,300	103,900	127,800	12,900	64,850	22,250
350 " ～ 400 "	238,350	8,050	83,950	79,600	10,300	38,250	18,200
400 " ～ 450 "	174,900	7,300	71,500	49,750	10,650	22,750	12,950
450 " ～ 500 "	120,950	5,850	54,450	31,150	7,150	14,150	8,200
500 " ～ 600 "	166,350	8,600	77,500	39,800	12,400	17,600	10,450
600 " ～ 700 "	103,450	7,500	51,550	26,100	6,000	5,900	6,400
700 " ～ 800 "	64,250	4,600	35,900	9,900	4,750	5,200	3,900
800 " ～ 900 "	40,900	4,350	20,100	9,450	2,900	1,750	2,350
900 " ～ 1000 "	34,950	2,800	17,150	7,800	2,900	2,650	1,650
1000 " ～ 1500 "	83,200	8,150	40,450	13,450	7,850	5,600	7,700
1500 " ～	78,900	5,400	34,200	11,650	11,200	10,100	6,350
不詳	597,250	2,400	33,400	33,400	5,700	54,550	467,800

3 国民健康保険と他の保険の比較

制度別の財政の概要（令和4年度）

医療保険制度間では、年齢構成による医療費の違いなどによる財政の負担を調整するために、負担を調整する仕組みとなっています（前期調整額）。また後期高齢者に係る給付費の一部は他の制度も支援金という形で負担しています（後期支援金）。



各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (令和5年3月末)	1,716	1	1,383	85	47
加入者数 (令和5年3月末)	2,413万人 (1,636万世帯)	3,944万人 (被保険者2,480万人 被扶養者1,464万人)	2,820万人 (被保険者1,655万人 被扶養者1,165万人)	982万人 (被保険者574万人 被扶養者409万人)	1,913万人
加入者平均年齢 (令和4年度9月末)	54.2歳	38.9歳	35.9歳	33.1歳	82.8歳
65～74歳の割合 (令和4年度)	44.6%	8.2%	3.5%	2.4%	1.4%(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和4年度)	40.6万円	20.4万円	18.4万円	18.5万円	95.6万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和4年度)	96万円 (一世帯当たり 143万円)	175万円 (一世帯当たり(※3) 279万円)	245万円 (一世帯当たり(※3) 418万円)	246万円 (一世帯当たり(※3) 430万円)	93万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和4年度)(※4) ＜事業主負担＞	9.1万円 (一世帯当たり 13.6万円)	12.5万円<25.1万円> (被保険者一人当たり 20.0万円<39.9万円>)	13.9万円<30.4万円> (被保険者一人当たり 23.7万円<51.9万円>)	14.4万円<28.7万円> (被保険者一人当たり 25.3万円<50.5万円>)	7.9万円
保険料負担率	9.5%	7.2%	5.7%	5.8%	8.6%
公費負担	給付費等の50% ＋保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助		給付費等の約50% ＋保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和6年度予算ベース)	4兆1,353億円 (国2兆9,819億円)	1兆1,344億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆3,232億円 (国5兆9,227億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。
(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」「雑損失の繰越控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを加入者数で除したものである。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)
協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和4年度税制に基づき算出)。
(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。
(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。
(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

4 国民健康保険財政構造の特徴と課題

特徴と課題

加入者構成の偏り

- 国保加入者は全国で約2,500万人(全人口の約2割、本市加入率はR7年8月現在で約16.15% うち外国人は6.54%)
- 高齢者や低所得者が多く、現役世代で高所得者の割合は低い
- 被保険者の半数近くが低所得者軽減賦課の対象(国分寺市でもR5年度実績で約45%)
- 医療費は高水準だが、保険料の財源は脆弱 という構造的課題

医療費の増加

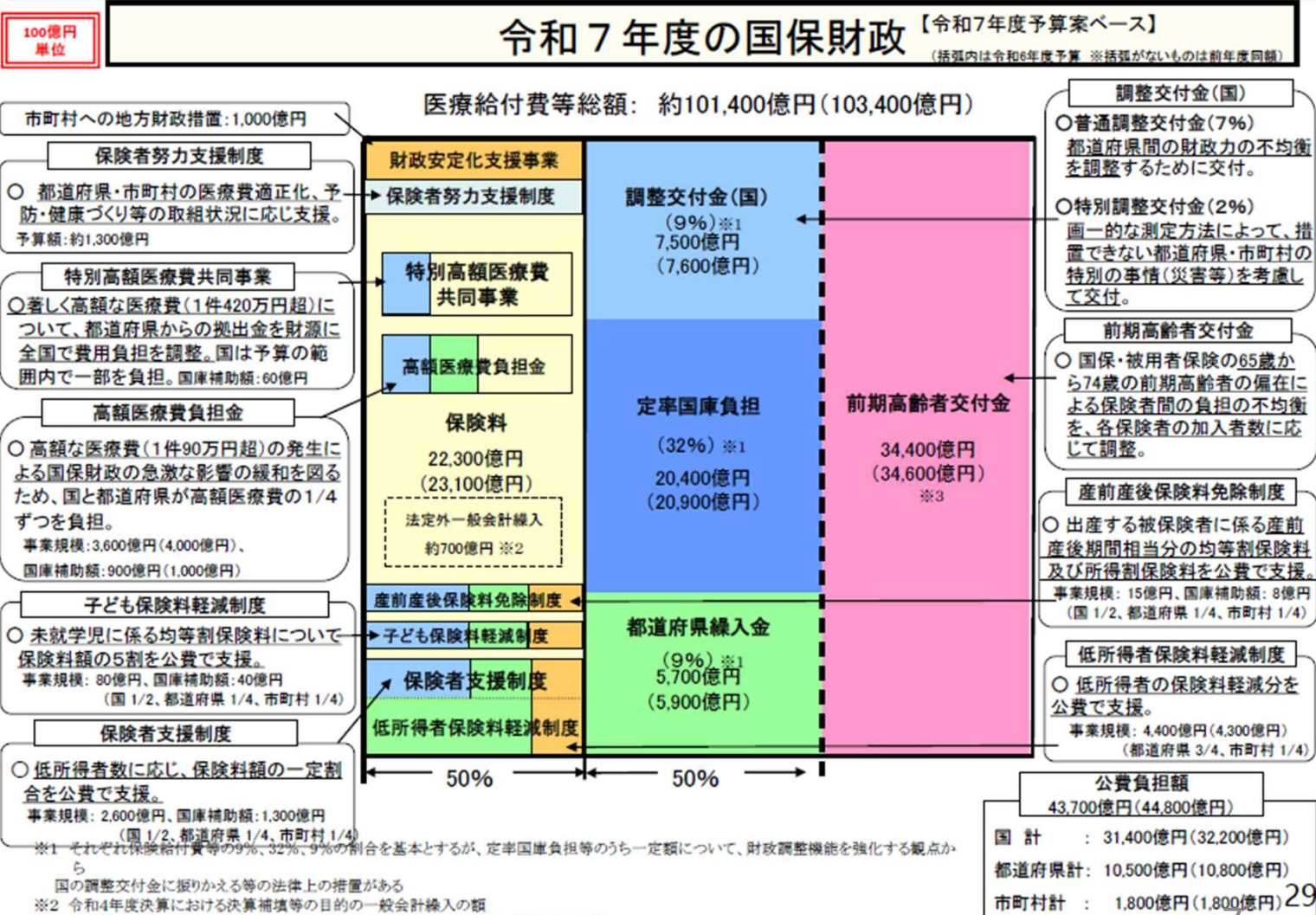
- 高齢化の進展に伴い、1人あたり医療費は年々上昇
- 生活習慣病や慢性疾患による長期的な医療費負担も増大

保険料の負担能力の限界

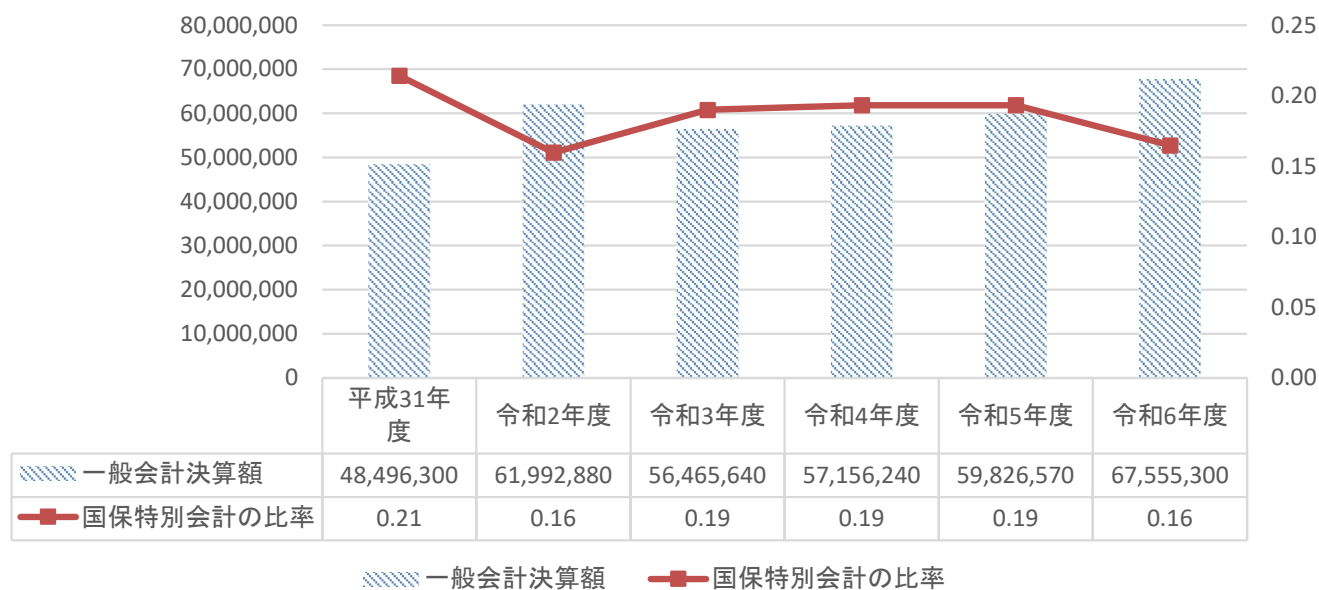
- 国保の保険料(国保税)は所得割・均等割・平等割を組み合わせる算定
- 所得の低い世帯ほど負担感が大きい
- 収納率の向上が課題

一般会計からの繰入依存

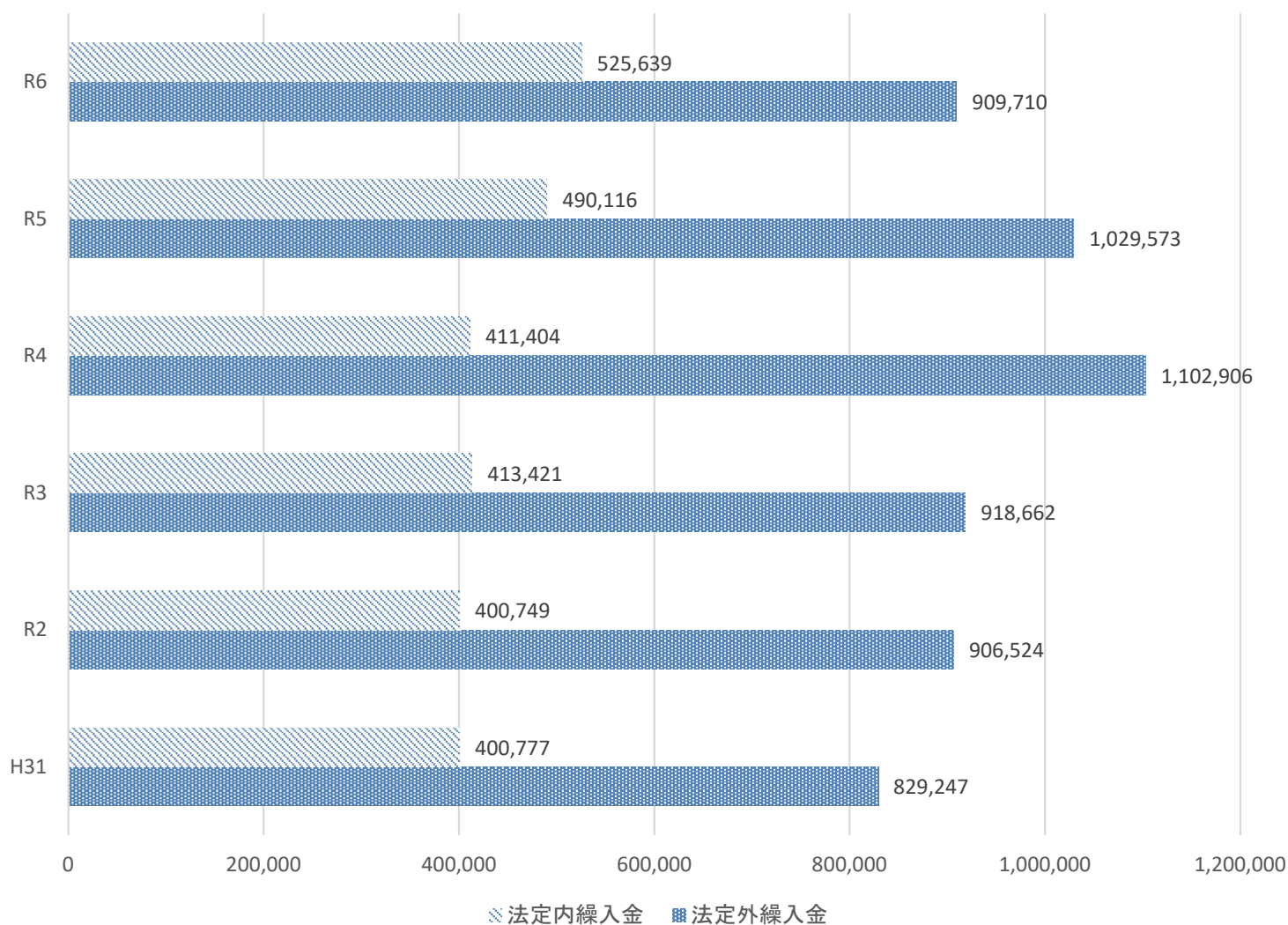
- 制度を維持するために、市の一般会計から多額の繰入を実施



国分寺市一般会計決算額と国保特別会計決算額の対比



国分寺市国保の法定内繰入金と法定外繰入金



5 国民健康保険の給付費

国民健康保険の保険給付(基本は法定内給付のみ)

- 👉療養の給付:医療機関の窓口で3割負担(子どもや高齢者は1~2割)に軽減
- 👉入院時食事療養費:入院時の食事代を一部補助
- 👉高額療養費:自己負担額が一定限度を超えた場合に払い戻される
- 👉出産育児一時金
- 👉葬祭費

※他の医療保険の付加給付(傷病手当金など各健保組合独自の給付)がほぼなし。

※社保で事業主が負担している分は公費で補填した上で、ほかの保険にはない負担軽減措置(低所得者軽減、非自発的退職など)もある。

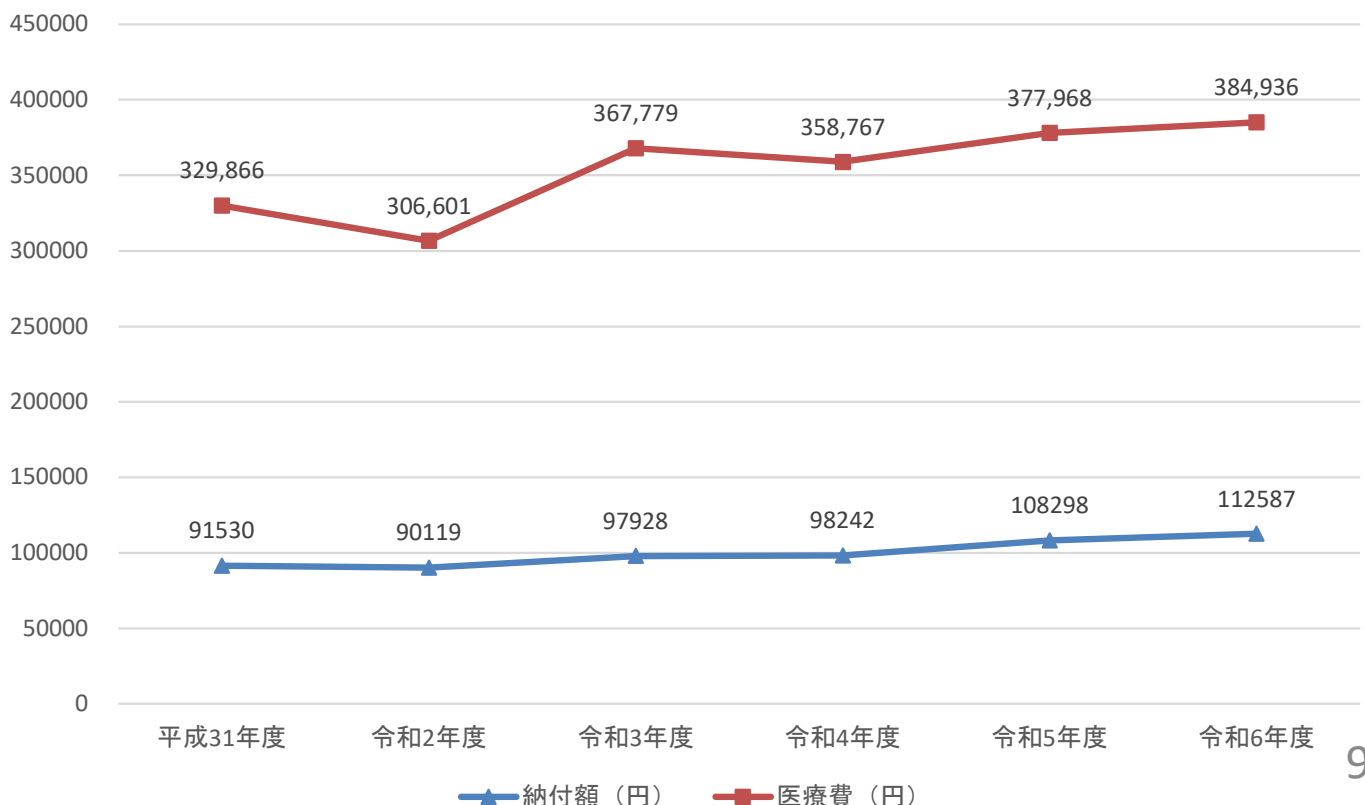
加入者に負担感が大きい理由

- 👉医療費の増大:高齢化と慢性疾患増加で給付費が増えている
- 👉加入者構成の偏り:低所得層や高齢層が多く、保険料収入が不足しやすい
- 👉公費は「見えないかたち」で投入されており、加入者には補填されていることに気が付かない
- 👉社会保険料は給与天引きであるため、増加されていることに気が付きにくい

給付費と保険料の不均衡の発生

- 👉保険税率は自治体の条例で議会の議決により定めるため、給付費の増加に対応して保険税を上げにくい
- 👉保険料の引き上げには限界があり、特に低所得層や単身世帯の負担感が強くなる
- 👉国保加入者の約半数が低所得者軽減賦課対象であるため、保険料率を上げても保険料収入が増えにくい(均等割のみ賦課世帯がほぼ半数)
※適切な負担の分配と支援が必要

一人当たり医療費の推移と一人当たり納付額の推移



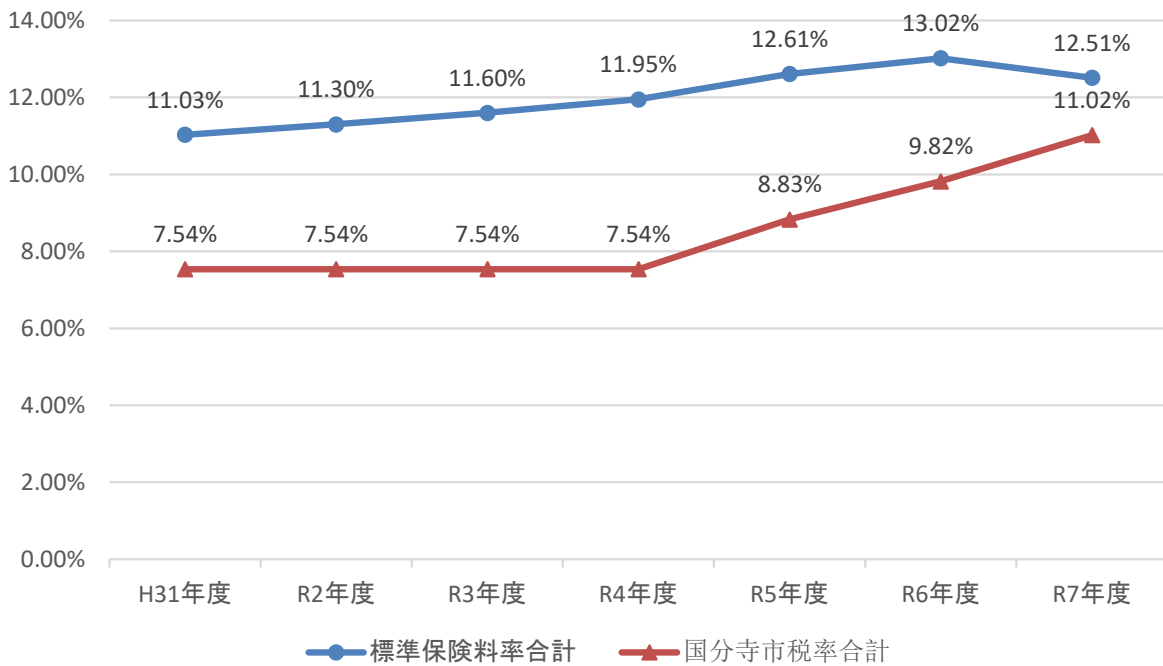
6 国民健康保険料(税)のしくみ

国保料は「世帯ごと」に計算される

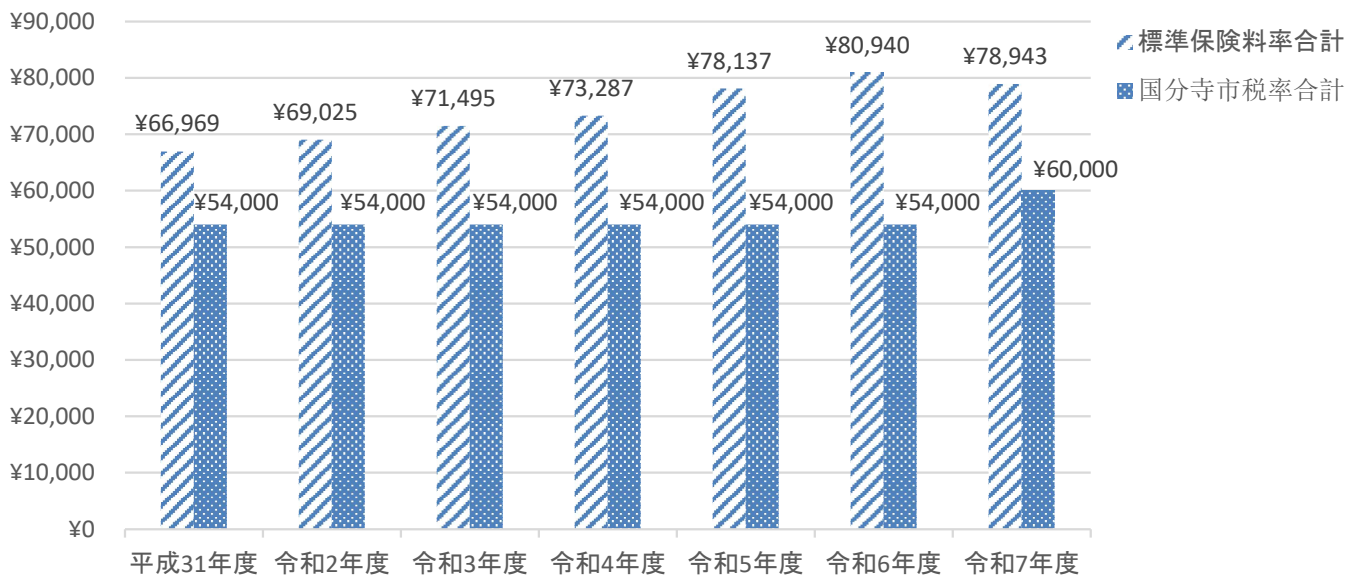
- 👉 世帯主に納付義務 あり(世帯主が国保に加入していなくても、家族が加入していれば世帯主が納付義務者＝擬制世帯主)
- 👉 所得割・均等割(平等割＋資産割)を組み合わせで決定
 - ・ 所得割(応能割)
加入者の所得に応じて算出(前年の総所得－基礎控除)×所得割率
 - ・ 均等割(応益割)
加入者1人あたりに定額で課される部分
- 👉 上限(賦課限度額)がある
令和7年度国分寺市課税限度額 医療分65万円 支援金分24万円
介護分17万円 合計 最大106万円 高額所得者は国保組合に加入することで市町村国保に加入したほうが保険料が安いことがある
- 👉 不足分は公費で補填されている
- 👉 国保料と国保税
計算式はほぼ同じで、呼び名や徴収法の違いに過ぎない
「国民健康保険料」:国保法に基づく「保険料」として徴収
「国民健康保険税」:地方税として徴収(多くの市町村で採用)
- 👉 内訳として 医療分・支援金分・介護分 に分かれている(他保険も同様)
 - ・ 医療分:国保加入者(0歳～74歳まで)の医療費に充てる
 - ・ 後期分:75歳以上が加入する 後期高齢者医療制度を支えるための拠出金
 - ・ 介護分:介護保険制度を支えるための拠出金。40歳～64歳の国保加入者のみ

7 国分寺市の保険税率

所得割合計の推移



均等割合計の推移



1人当たり課税標準額	(千円)	1人当たり保険税(料)額	(円)
全国平均	713	全国平均	138,367
東京都平均	1,119	東京都平均	122,781
国分寺市	1,263	国分寺市	97,853

8 保険水準統一の動き

保險料水準統一

同一都道府県内で、所得水準や世帯構成が同じならば、どこの市町村に住んでいても同じ保険料を支払うようにする制度設計のこと

👉 現状の課題

- ・市町村ごとに保険料が異なり、同じ所得でも負担額に大きな差
- ・加入者は低所得層・高齢者が多く負担感が重い
- ・不公平感 → 制度への不信感

👉 背景

- ・平成30年:財政運営は都道府県単位へ移行
- ・しかし保険料率は市町村ごとに設定(国保法により条例で定める)
- ・広域化の効果が十分に発揮されていない
- ・医療費増・少子高齢化で一部自治体の負担が急増

👉 統一が必要な理由

- ・ 公平性の確保:同じ所得なら同じ負担、一般会計からの繰入は他保険加入者にとっては保険料の二重払いともいえる
 - ・ 財政運営・制度の安定化:自治体ごとの財政リスク軽減。過疎化・高齢化率の高い自治体のリスク分散
 - ・ 持続可能性:人口減少・高齢化に対応、医療提供体制改革と連動しやすい
 - ・ 住民理解の向上:わかりやすい制度で信頼確保
- ※不公平の解消と制度の安定・持続の料率に不可欠
- ※令和5年度 厚生労働省は保険料水準統一加速化プランを发出

国民健康保険財政健全化計画の策定

👉 国民健康保険財政における法定外繰入を行う市町村が、都道府県と協議の上、その解消に向けた取組方針等を策定する計画

国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)実施状況報告書
(第6年次 令和6年度分)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	49	国分寺市

①赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)		平成29年度				赤字の原因			
	法定外繰入金		1,374,665千円				・歳入:税率が低い ・歳出:国保事業費納付金の高止まり ・決算推計ベースの令和5年度の赤字額:1,029,572千円 ・計画終了は令和15年度の予定			
	繰上充用金の新規増加分		千円							
	赤字額(合計)		1,374,665千円							
②赤字削減計画実施(予定)状況	年度別赤字削減予定額(率)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計	
		年 度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
		法定外繰入の削減予定額(率)	千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	50,000 千円(%)	50,880 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
		合計赤字削減予定額(率)	千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	220 千円(%)	50,000 千円(%)	50,880 千円(%)
	赤字削減額		161,219 千円(%)	▲77,277 千円(%)	▲12,137 千円(%)	▲184,244 千円(%)	73,333 千円(%)	119,862 千円(%)	80,756 千円(%)	
	実施状況の詳細					今後の取組				
	・令和7年度所得割額及び均等割額の改定を実施した。 ・令和7年度課税限度額の改定を実施した。					・所得割額及び均等割額の改定(都標準保険料率を参考に毎年改定) ・保険料収納率の向上 ・医療費適正化の取組				

市は国民健康保険の運営主体として、財政健全化と市民の健康保持増進の両立を図る必要がある

👉 国保制度の持続と公平性確保のためには税率改定が必要

※令和6年度国保運協答申(資料No.3)

👉 ゴールは決められているが、その走り方には自治体の裁量があり

- ・ どの年にどの程度上げるか
- ・ 均等割と所得割の構成

※社会状況を加味し、国分寺市がどのような保険税改定を進めていくことが広く多くの国分寺市民にとってよいのかについて審議していただきたい